

平成24年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第2号

平成24年2月28日(火曜日)午前10時01分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	吉藤稔君
副市長	石川眞澄君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山口勝徑君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	主任	杉田正和

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 山内庄兵衛 議員
- (2) 山本文雄 議員
- (3) 古橋智樹 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 山内庄兵衛 議員
- (2) 山本文雄 議員
- (3) 古橋智樹 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	山内庄兵衛	1. 石岡斎場について
		2. 危機管理体制について
		3. 指定管理者について
		4. 庁舎の問題について
		5. 開発事業について
		6. 防災無線の放送内容について
(2)	山本文雄	1. 総合庁舎の建設について
		2. 小学校の統廃合について
		3. 中学校の武道必修化について
		4. 人事異動の適正化について
(3)	古橋智樹	1. 最優先すべき震災断水対策の事業化遅延について
		2. 選挙公約優先による事業計画全般の停滞について
		3. 神立停車場線の整備計画と市街化税収効果について
		4. 東西幹線道路計画による地域活性と安心安全な通行について

開 議 午前10時01分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、法令等を遵守いただくことを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点より、より簡明な答弁をなされます

ことを求めます。

この際、お諮りいたします。

4番 田谷文子君から、昨日、2月27日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により不適切であったとの理由により、発言取り消し申し出書に記載した部分を取り消したいとの旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

よって、4番 田谷文子君からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

○議長（小座野定信君）

3番 山本文雄君の一般質問を終わります。

次いで発言を許します。

5番 古橋智樹君。

[5番 古橋智樹君登壇]

○5番（古橋智樹君）

平成24年第1回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

第1点目として、最優先すべき震災断水対策の事業化遅延について質問いたします。

昨年3月11日に発生した東日本大震災において、当市で最も多くの被害規模となった断水であります。私たちの生活に欠かせない、より安心・安全な水の供給を一日も早く構築させる、これこそが我が市にとって震災後最優先すべき課題でありました。その後、またいつ来るやもしれない大地震に備え軽微な水道設備、さらには、食料は補充したものの、市民の安心・安全を根幹から整備すべく、宮嶋市長はご自身の後援会会報も含め、市民の皆様用最優先事項としてお約束されたのであります。

しかしながら、宮嶋市長は、ご自身の選挙公約のメンツばかりを優先していたのが実態であります。市役所内の貴重な人手や時間、予算を、最終的に無用となった単独火葬場整備計画のためにプロジェクトチームを用い、災害の教訓を安心・安全なまちづくりのため具体的に反映させることは、さほど重きを置かぬような市長の采配ぶりで行っていただきました。放射線への対応も、親身になった姿勢も、市長にはいささか欠如していると感じたものであります。

本質問の水道事業においては、この対策を棚上げにして、10立方メートル以下の料金の値下げや、水道企業会計の留保資金についても一方的に消化させる見通しなど、市長の水道事業管理者としての企業運営姿勢から、最優先すべく安心・安全な水の確保を軽んじているように見受けるものでございました。

そこで、お伺いいたします。東日本大震災による対応として、水道料金の値下げ等よりも、何よりも率先して取り組むべき水道の確保について、1年間を経て事業化できなかったことについての考え方をお尋ねいたします。

続きまして、第2点目として、選挙公約優先による事業計画全般の停滞について質問いたしま

す。

さきに申し上げましたとおり、選挙公約のメンツに執拗にこだわり、本来事業全般を調整する役割が市長には欠けている、そして、このかすみがうら市の広い郷土の価値を高めたいという市長の意思は我々には感ずるものはありません。板橋区における野菜の直売や中学生以下の医療費無料拡大や行財政改革においては、具体的に税収を拡大させるような具体的案を示せないなど、まだまだ評価するには乏しい実態であります。市長ご自身の視野には、選挙公約以外に何があるのか改めて問うものであります。

そこで、お伺いいたします。石岡地方斎場建設計画見直し、職員給与削減、あじさい館管理委託の複数年契約、新盆見舞いの公職選挙法違反等による必要以上の労力、時間に及ばせた責任、さらには、土浦市との合併交渉の滑り、ほか、事業計画全般とのバランスについていささか欠けることから、私から見ての停滞についての考え方をお尋ねいたします。

続きまして、第3点目としまして、神立停車場線の整備計画と市街化税収効果について質問いたします。

これまでの一般質問への答弁で、計画路線内に28棟の構築物があり、これまでの建物補償の実績として、1棟当たり約5000万円を費やしたとの土木部長の答弁から、この計画路線に対して総合計画の後期基本計画案の具体的なお示しとしては、トーンダウンしたように私はとらえております。

昨日の施政方針において、路線の調査費用として計上された3000万ほどでしょうか、具体的に今回上程されております。来年度、その次の年度においては、それぞれ予算は計上されておりますが、実態となるまでに過去のさまざまな案件から今に至っているとは存じますが、さまざまな事案を今後何とか最小限の負担で事業化をさせる、実行させる、そして、こういう条件をクリアして、震災後の復興においてまちづくりへ利活用させることなど、検証、検討することが、当市の企画力の見せどころでもございます。

さらには、この計画路線が路線周辺の開発も整い、市街化の中心に位置し、市街化区域における調整区域に比べ非常に高い固定資産税額応分の整備を進めることは当市の義務であり、計画路線上の構築物を保有する所有者、地権者にとっても権利でもございます。果たして、神立駅前区画整理だけの単独の事業化だけで、費用対効果がこの路線の実現なしに十分あり得るのでしょうか。いま一度この2つの計画の事務的検証と根拠を整え、先に事業化を進められている神立駅前の整備に当たられることを切に願うものであります。

そこで、お伺いいたします。税収対象拡大目的の具体化策のない総合計画や復興計画のない当市にとり、当神立停車場都市計画路線は、路線周辺価値を上げ、税収効果をねらうべきことについて市の考え方をお尋ねいたします。

2つ目に、当市の都市計画区域分布における市街化固定資産税率存在の意義、計画路線上構築物対応と補償相当の今後のハンデ対策について市の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、第4点目といたしまして、東西幹線道路計画による地域活性と安心・安全な通行について質問いたします。

先ほど来、跨線橋に係る質問で、市長の、私の質問に関連した答弁がございましたけれども、私から改めてお尋ねするものです。

さきの震災での教訓は、水の確保だけではございません。当市の東西通行の往来について、非常に不合理が多いことが露呈されたわけでございます。この露呈は、ひいては当市の活性化、東西地区の相乗効果につながるわけでもございます。さらには、当市の交通事故発生の県内ワーストクラスに位置する道路環境にも、この東西幹線道路の計画というのは、私は非常に起因としてつながるものであると考えているものでございます。

この件について、さきの総合計画審議会に私が出席した折、時の審議会の座長は、私のこの提言に対して、通常座長が発言することはないのですが、黄色信号で突っ込む運転手が多いから当市は交通事故が多いんだというふうに、私の発言に水を差すような形でご発言されたわけでございます。私は、この発言水準を是認しての反映か、総合計画の後期基本計画には具体的なものとして東西幹線道路が何も読み取ることができませんでした。この東西幹線道路は、次世代のためにも、まちづくりの基盤として非常に培うものであろうと考えるものであります。

また、既存の市道を、具体的には千代田大橋からの2784号線を延伸してつなぐことに関しては、先ほども市長の答弁がございましたが、石岡市や土浦市の協力が欠かせないのでございます。特に石岡市三村地区の中を横断しなければ効率的な幹線道路は整備することはできないわけでございます。しかしながら、さきの石岡地方斎場計画の一件で、宮嶋市長は石岡市との友好関係を大きく損ねてしまったように私はとらえているわけでございます。これゆえに、この幹線道路の理想には大きなハンデが加わったわけであります。その石岡との関係において、さらには市街化地区に及んだ悪臭対策後のフォローも、当市はいささか石岡市に対しましてうまくとれていないのではないかと察するところであります。このような状況下でも、かすみがうら市の未来のため、次世代のために、東西幹線道路の計画を築き、次世代にバトンタッチする意思が当市にはあるのか、改めてお伺いするものです。

そこで、お尋ねいたします。東西の往来が不便・不安定な当市の道路の現況を改善すること、広域消防化による市内の緊急通行の対応、さらには協同病院の移転に関しておおつ野地区に総合病院が移転することを想定した幹線道路の確保について、市の考え方をお尋ねいたします。

以上で私からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目、最優先すべき震災断水対策の事業化遅延につきましては、水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

2点目、選挙公約優先による事業計画全般の停滞につきましてお答えいたします。

昨年の新盆回りの件に関しましては、私の誤った認識によって、議員の皆様を初め、市民の皆様並びに多くの関係者の皆様に変なご心配とご迷惑をおかけしました。このようなことを今後繰り返さないよう、十分反省をし、なお一層市政の振興に努めてまいりますとともに、自分への戒めとして、本定例会に報酬の減額を提案させていただきましたが、ご理解いただけずに残念と

しか言いようがありません。

また、私の選挙公約を優先することにより事業が停滞したということではありますが、市の借入金残高が350億円と危機的な状態にある中で、これを脱するには徹底した行財政改革が必要であり、さまざまな事業の見直しを進めることが不可欠であります。時間をかけずに見直しができるれば改革はスムーズに進められますが、一方で痛みを伴うケースがあるわけでもあります。石岡地方斎場建設計画のように、計画見直しのための合意形成に長時間を要した場合もございます。また、職員給与削減や各種施設等の管理委託の見直しも積極的に今後は進めていきたいと、こういうふうに考えております。

3点目、神立停車場線の整備計画と市街化税収効果につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、東西幹線道路計画による地域活性と安心・安全な通行につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

○土木部長（大川 博君）

3点目1番、当該路線は路線周辺価値を上げ、税収効果をねらうべきということについての考え方につきましてお答えをいたします。

本路線につきましては、23年第3回の定例会でもお答えしましたように、土浦市、本市の総合計画等において、神立市街地の主要幹線道路として位置づけられております。さらには、土浦市との一部事務組合で施行している神立駅西口地区土地区画整理事業との関連事業で、神立駅周辺整備の中で重要な路線と認識をしてございます。

このようなことから、先ほど古橋議員さんからもご指摘ありましたけれども、平成24年度に用地・路線測量の実施計画を立て、予算を計上しているところでございます。その後、事業認可の手続を経て、神立駅西口地区土地区画整理事業の進捗状況を見ながら、土浦市と協議を行い、事業計画を定め、段階的に整備していく必要があると考えております。

税収効果についてでございますが、古橋議員から以前にもご意見がございますように、当路線が整備されれば有効な土地利用が図られることにより、税収の向上等につながるものと考えております。

3点目2番、計画路線上構築物対応と補償相当のハンデ対策についてお答えいたします。

都市計画決定された計画路線上には、都市計画法第53条により許可を受けて建築された補償物件が28件あります。ご指摘のとおりでございます。今後、当路線の整備に向け事業認可を受ければ、都市計画法により制限が厳しくなり、一般的な建築物は建築することはできなくなります。これらの建築物につきましては、事業認可取得後は用地買収と移転補償をしなければなりません。その時期には、関係者の方々には速やかな事業展開が図られるよう、ご理解とご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、4点目、東西幹線道路計画による地域活性と安心・安全な通行につきましてお答えをい

たします。

不便・不安定な道路の改善につきましては、市民生活に直接かかわる地域の生活道路を、安全性、利便性を向上させ交通の円滑化を図るため、緊急度合いなど優先順位を定め対応してまいります。

24年度におきましては、水資源道路の歩道の設置、下佐谷地内の道路改良工事など、狹隘箇所
の拡幅工事を予定してございます。

先ほど広域東西幹線道路の計画につきましてのご質問に対しましては、先ほど山内議員、山本議員の質問に、県の協力を得、石岡市、土浦市両市と広域幹線の整備について協議検討を図ってまいりますと市長からお答えしたとおりでございます。この中には、東西幹線道路計画をどうい
うふうに位置づけていくかということも見据えて考えてございます。

この協議の中で、議員ご指摘の広域消防化による緊急通行の対応、おおつ野に建設される総合
病院までのルートはもとより、道路構造、事業手法、必要な事業費などさまざまな課題を検討し
てまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、ぜひとも関係市の理解を得、協議を進めていければと考えております。
以上でございます。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

[水道事務所長 川尻芳弘君登壇]

○水道事務所長（川尻芳弘君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目、最優先すべき震災断水対策の事業化遅延につきましてお答えいたします。

東日本大地震の折には、千代田地区浄水場給水区域の方につきましては平成23年3月13日から
20日の8日間、霞ヶ浦浄水場給水区域の方につきましては平成23年3月13日から14日の2日間に
わたり断水となり、大変なご迷惑をかけた点につきましては、改めておわびいたします。

幸いにして、当市におきましては、管工事組合の協力もあり、給水管等の破損につきましては
11カ所で約200万程度の費用で対処することができました。結果的に断水となった理由は、停電
の影響もありましたが、茨城県からの受水先である千代田地区の県西用水につきましては、水資
源機構の導水管2,200ミリが損傷したこと、霞ヶ浦地区の県中央用水につきましては、水戸地区
で送水管が損傷したことによるものであります。

水道事務所では、市長からの提言もありましたが、千代田地区が霞ヶ浦地区に比べ断水期間が
6日間も長かったことを課題ととらえ、霞ヶ浦地区から千代田地区に水を送ることを考え、現在
も継続中の審議ではありますが、平成23年6月議会で設置された災害に強い水道の構築と経営改
善のための調査特別委員会で、霞ヶ浦地区から千代田地区に水を送ることも含め協議している
ところでございます。

当初は送水施設をつくり、水を送ると説明してきましたが、費用対効果等を検討した結果、平
成24年度から平成26年度の3カ年の合併特例債事業で送水管を整備し、本年度予算案に計上して
ありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、水道の霞ヶ浦地区から千代田地区への接続に関してお尋ねしますけれども、3カ年というところで、また今後も大分期間が長引くような形でご計画されておりますけれども、またいつ来るやもしれない震災において、そういった期間の対応で、震災の後の反省点として対応できるんですか、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

先ほど旧霞ヶ浦地区から旧千代田地区へ、3カ年の合併特例債事業によって送水管整備を実施するというふうな内容で説明しましたがけれども、水を送れるようになるのには平成24年、平成25年、したがって2カ年で水は送れるようにはなりません。といいますのは、現在霞ヶ浦浄水場から旧日石跡地のところまでは管が行ってございます。池田石油のところまでは250の管が行っていきまして、そこから、池田石油から旧日石のところまでは150の管が行ってございます。今回、日石跡地のところから下稲吉第二浄水場まで配水管を平成24年、平成25年で接続いたします。先ほど説明しましたように、常磐線の下を推進等で工事していく関係で、関係機関との協議並びに水道事務所としましては東日本大地震の影響による大事な事業というのはわかっているんですけれども、それだけの事業ではいかないもので、上稲吉の赤水対策やら、ほかの事業もございまして。そういった関係で、旧霞ヶ浦浄水場から下稲吉第二浄水場までは水が送れるようになるのは、24年、25年で送れるようになります。

しかし、先ほど言ったように、池田石油から旧日石跡地のところまでが150ミリの管でございまして、計算上でいくと日量1,000トン強の水は送れるようにはなりません。しかし、今後の旧千代田地区を考えたときに、先々いろいろな浄水場を持っておりますけれども、浄水場の廃止やら、また、市街化区域がたくさんまたあいてございまして、現在、契約水量目いっぱい契約している千代田地区においては水が足りなくなってくるものと予想します。そうしますと、日量1,000トンだけでは心細いので、池田石油から旧日石跡地までの既に入っている150ミリの管を配水管でそのまま残し、もう一方、250の送水管をつくることによって、ずっと霞ヶ浦浄水場から下稲吉第二浄水場まで250の管で接続することができます。そうしますと、日量3,000トン強の水が送れるようになりますので、24年、25年で水は送れるけれども、3カ年後には3,000トンの水が送れるようになるということでございます。

したがって、それで間に合うのかということでございますけれども、今回、平成23年3月11日の東日本大地震は想定外の津波のため、想定外のことが起きてしまったことと理解しております。想定外をどこまで想定外と考えるのが非常に難しいと思います。なぜかといいますと、費用対効果を考えたときに、費用が幾らでもあれば相当のものまで整備することが可能であると思っておりますが、それをどこまで想定内ととらえるのかということの方が非常に難しい、自分では答えが出

せないと思っています。したがって、今後とも、古橋議員ともども、皆様のお知恵をおかりして推進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

いずれにしても、今のかすみがうら市の水道企業会計の財政力では、それが精いっぱいというふうには聞こえません。私はもっと、ならば違う方法を実施すべき、検証すべきだということだと思う次第なんですけれども、ここまでのこの3年間という計画で精いっぱいという、市長、これまで1年間の中で、プロジェクトチームでもつくってやるべきことだったんじゃないんですか。石岡地方斎場へのプロジェクトチームよりも、もっと優先してやるべきこと、その後に幸いにしてまた大きな地震は来ませんでしたけれども、またあした以降どうなるか、これはわからないわけです。そういう意味では、全然震災後の反省点がこれまで反映されていないんですよ。事業化の遅延どころじゃないんです。市民のライフラインが確保できていないんです。あと2年も3年も待たないとできないということですよ。

市長にここでなぜプロジェクトチームできなかったんだとお尋ねしても、なかなか明快な答えはないと想像しますので、ちょっと質問の趣旨を変えてお尋ねします。市民のために思って質問しないとならないので、県西用水の確保をより安全な水の確保ということではどういう報告を受けておりますか。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

県西用水につきましては、既に旧千代田地区で受けている水で、契約水量の4,600トンで水を契約して水を送っている状況です。その水につきましては、当初、県のほうでは放射能等の検査はなしで、うちのほうで検査をして水を供給しておったわけですけれども、今は県のほうでも水の放射能検査をし、並びにまた、うちのほうでも、また水の検査をして水を送っている状況でございます。現在は、県西用水につきましては、千代田地区について契約水量、水いっぱい契約しております、どちらかという、確定井戸、暫定井戸に頼った水で確保している状況というふうには認識しております。

[中根議員 入場]

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、県西用水が大きな地震で破損して抜けちゃったわけですよ。それで千代田地区の浄水場に水が送れなかったわけですよ。ですから、これは県の事業ですけれども、また同等のマグニチュードの震災が起こっても、県の県西事務所のほうでは、千代田地区に水を送ることに関しては、同等の地震が来ても大丈夫ですというふうには説明は受けているんですかということでお尋ねしているんですが。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

大変とんちんかんなお答えをしまして申しわけありませんでした。

県西用水のほうでは、地震後の対策としてどのようなものを行っているのかということでございますけれども、今回、水戸地区の、要は橋と橋の間の送水管が損傷したということを知っております。その後、県のほうでは、私のほうで聞いたところによりますと、東日本大地震以降、耐震管を前倒しして布設替えしていくというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今の所長の答弁だと、安心したというふうには、私はお答えできません。このような状況ですから、事業管理者の市長がいろいろご自身のメンツで水道事務所の所長を何度も入れかえたから、なかなか事はかゆかかなかったところに、市長の責任を私は感じてもらいたいと思っておりますけれども、いかがですか、市長。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

水道につきましては、私も一番気にしているところでありまして、震災以来、鋭意取り組んでおります。議会でも調査特別委員会、災害に強い特別委員会ということでご審議いただいております。議会の対応はどうか、まだ私も報告を受けておりません。議会のほうでも早く対応をしていただきたいと思います。

[地震あり]

○市長（宮嶋光昭君）

私のほうとしましては、まず、県西用水は木田余で管が2本だめになったわけでありまして、これについては、1本は緊急に対応してつないだわけです。もう1本のほうにつきまして渇水期にやるということで、まだ報告は受けておりませんが、3月いっぱい工期で残った1本のほうを多分今やっているんだと思います。4月からの渇水期対策は、4月からの県西用水の田んぼのほうの水供給は大丈夫だと思います。

それは国のほうですが、あと人事との関連でありましたけれども、水道事務所はベテランがそろっております。上はかわっておりますが、継続的にずっと私も計画を逐次受けておりまして、先ほど所長がお話ししたように、いろいろな改善策も加えながら鋭意取り組んでいるところで、全然職員がかわったからどうこうということはないと思います。中心になって進めておりますのは、課長補佐がずっと継続的に1本の線につながっていますから、全然これは問題ありません。ご心配はご無用と、こういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長のその解釈、私は非常に甘いと思いますし、反省すべきところは反省したほうがよろしいのではないかと思います。また今も大きな地震がありましたけれども、被害が少ないことを祈っておりますが、今、市長から答弁ありましたけれども、結局、ほかの方策を講じているということはないというふうに、方策が具体的に講じられていないと思うんですけれども、このことについて、ここで市長の責任を問いただしても、生まれるものは小さいので、今後、じゃ、3カ年かかるものを、費用をこれだけかけてやるものが本当にいいのか、今回上程されていますけれども、それよりももっと効率的で日にちにかえられるものがないわけですよ、お金よりも。それを市長が責任を持って、どのように安全を確保させるのか、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員お忘れだと思うのでお話をしておきます。もう既に井戸のほうは着々と進んでおりまして、生活用水がまずは第一だということで補正予算組ませていただきまして、今年度中に施工しているところがございます。そのほかの長期対策であります、私が、これはつなげということで最初に発議しまして、順次進めているところで、むしろ議会のほうのさっきの特別委員会はどうなったんだと、そっちのほうを私は問いたいぐらいでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

議会、何やっているんだということでお尋ねいただきましたけれども、私は、残念ながら委員には選抜されておられませんので、川村さんが委員長でやっているものですから、私はこれに関して不用意に発言できないんですけれども、まず、市長のお考え自体が、私はまちづくりにプラスにならないと思いますよ。もっと、この震災の中で、エゴにこだわらずに、「はい、わかりました」と市民のためにやるのが私は普通の市長の答弁だと思うんですけれども、この件に関しては、別に答弁、今さら私は聞きたくもないのでお尋ねしません。もっと違うことを聞きます。

今、井戸を掘ったと言いますが、学校に掘ったという話ですよ。市民の各家庭の蛇口に、学校に掘った井戸とどういう関係があるんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

前にお話ししたと思うので、再度おさらいをさせていただきますが、学校用に井戸を掘ったのではありません。これは震災対策として掘った井戸であります。ただ、井戸は生活用水でありまして、いわゆる飲料水としての井戸ではないということで、とりあえずいざとなれば——脱水症状で死ぬまで飲まない人はいないと思うんですが、生活用水だって地下からくんでいるわけですから、いざとなれば飲めるわけですが、そういうことも考えて井戸は、当初は2カ所にしようとしたら、皆さんのお勧めもあって、各中学校ごとに掘ったわけですよ。そういうことで、井戸はとりあえず生活用水として使える、そういうことでやっていますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

結局、学校に掘られたという水は、震災があつて皆さんが避難したらお使いするような用途しかないんですよ。各家庭で水の安定した供給のために、それが各機場と連動して安定した水の供給が図られるという設計ではないですよ、この点はお尋ねしますけれども。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何かかみ合わないんですが、第一弾としては井戸を掘って、これは震災の緊急対策です。さらに、第二弾の対策として、今、各家庭が蛇口ひねったら、この前は千代田地区が出なくなっちゃったんです。だから、それを霞ヶ浦から引っ張ろうということで今つないでいるわけです。それを突貫工事でやればもちろんいいわけです。水道事務所長が言ったのは、突貫工事で例えば1カ月で仕上げろと言え、これは1カ月でできると思いますよ、お金、余計かければ。だから、それは、いわゆる予算も認めていただいてやるということですから、万が一、この予算でも通らなかつたら、それだってまた先送りになっちゃいますよ。そこら辺をよく考えて、前向き前向きでやりましょうよ。そういうことでしょう、予算通してもらうのが真っ先ですからね。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は紳士的にやりたいと思いますので、では、その突貫工事、どの程度の予算規模になるんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

おかしな話になりますが、突貫工事は私どもは提案しておりません。だから、もし今度の予算を認めてもらえないで、突貫工事でやれと言ったんなら、それはそれで再検討はしますが、調査特別委員会でそういう話が出てくるんだんなら、また検討してもいいと思いますけれども、何も突貫工事でこれ今やる話ではないと思うんですね。

[発言する者あり]

○市長（宮嶋光昭君）

いや、だって、突貫工事という話になるから、そんな話になるのよ。だから、突貫工事の金額は算定してないですよ。そもそもやる気がないわけですから、そんなこと。突貫工事でやるとするのは。

[発言する者あり]

○市長（宮嶋光昭君）

おかしな話でしょうよ。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

事務方を初め、市長が5000万前後で接続できるのではないかという、後援会の会報でお知らせした接続の方法ですね。それをベースにいろいろ検証して行って、安定した水の供給を図るためには、もっと予算が必要です、水道の接続ももっと多くやらないとできないということだったんですよね。それを踏まえて調査特別委員会のほうでは、水道事業管理者の計画を尊重して、待っていた経過もあるんですよね。ですから、私は、話戻りますよ、市長。学校に井戸の水を掘ったということで安心してはいけませんよ。震災が起って、避難したときにしか、その水道の水は有効にならないわけですよね、皆さんがくみに行かなければ。やはり避難するというのがどれだけ市民の負担になることかということ、改めて東北の状況を見ればわかるわけですから、それをなるべくご家庭にいてもライフラインは保てるというのが、基本的な安心・安全のまちづくりだと思いますよ。ですから、学校に掘った水、それが幹線のほうに水圧が下がらないように接続できるんだったら私はいいと思いますけれども、そこまでは全然市長は指示していなかったわけですよね。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何でもかみ合わないと思うんだけど、蛇口ひねったら出るようにつながわけですよ。そのために数年かかるということなので、それをあした出せという話にはならないでしょうよ。何を言っているのかと思うんだよね。

〔古橋議員「もう一回聞きますから」と呼ぶ〕

○議長（小座野定信君）

暫時休憩とします。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時40分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

水道で大分時間を費やしてしまいますので、私もこのあたりでこの質問はまとめたと思います。

私が申し上げたいのは、その3年間という日数がかかること、さらに、これまで1年かかってきたこと、市民の安全な水道の確保のために最優先すべきだったことということを改めて考えれば、水道料金の値下げや水道企業会計の補助金をどのように圧縮するかとか、そういうのはまた安心な水が確保できてからご検討いただくべきだったことだというふうに私は申し上げたいと思います。あとは市民のために、もっと県西用水の水の供給が、このように安心・安全なレベルが確保されていますということをぜひ広報紙等でお知らせいただきたいというふうにお願いします。

また、各水道機場のポンプなども、耐用年数等もよく考えていただいて、ポンプの回転が効率よく水を供給できるようにご検証いただきたいなというふうに申し上げたいと存じます。

続きまして、2つ目の選挙公約優先による事業計画全般の停滞についてということで、市長の答弁からは特段停滞しているという意識がないようなご答弁でありました。先ほどの水道も含めて、まだまだかすみがうら市は復旧から復興となるようなものが何も事業化に至っていないというふうに私は感ずるところであります。小さい事業、各おのおのご努力されておりますけれども、計画として、私は復興計画をぜひ策定いただきたいということで申し上げましたけれども、そういうことなしに、今回復興基金だけを上程されております。このようなことでは、まだまだ税金の効率的な費用対効果が市民のために反映されませんので、ぜひそういったものにお力を注いでいただきたいというふうに願うところです。

私も、施政方針のほうでも再度質問するつもりでございましたけれども、この場で同じ関連として質問したいんですけれども、私がかねがね、財政計画をしっかりとつくっていただいて、その上、市長の公約の医療無料化の拡大などをやっていただきたいということで申し上げてきましたが、今回出たのが財政見通しということで、書類は財政課のほうでご用意いただいたようです。しかしながら、具体的に当市の事業とリンクしたものではありません。すなわち、財政計画というものでは、私はないと思います。財政課のほうで基準にしたのが、総務省のほうの指針ですか、地方税収が1.5%伸びるということに非常に依存した形になっておりまして、それを単純に半分に割った0.75という見込みで組んでいることが、私は非常に根拠として市民を納得させられないんじゃないかなと思うんですけれども、市長でも担当部長でも結構でございます。この財政見通しの総務省の地方税収の伸び率を半分にしたという、非常に安直な根拠に見えるんですけれども、こういうところから私は事業計画全体の停滞を感じるので、お答えをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

それでは、お答えしたいと思います。

全体的な財政の見通しということでございます。ただいま古橋議員が言われましたように、伸び率について1.5の2分の1ということで推移ということでございます。本来は、この伸び率全体そのままを使いたかったところでございますけれども、若干勘案させていただいた数字の半分ということで、見込みということでのせております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

特段に根拠はないというふうに、ただ低く、国が見積もったものを半分ぐらいにとどめておきますというような税収の見込みでいる。私は、これまで時間あったんですから、もっと市街化の税収がこれほどあって、市内の法人がこういう経営状況だということを踏まえて、私は見通しを出していただきたいかったというふうに思う次第であります。そうなれば、今後、市としてもっと企業誘致に取り組んだほうがいいのか、それとも市民の所得を上げるような社会保障をうまく取

り込むことがいいのか、そういったことに精を出していただきたいというふうに思ったんですが、市長もいろいろ震災後は一段落ついた後に、トマトの生産などのハウス栽培などもスポット的に市長がじきじきにやりたいということで、議会にも相談を持ってきていただきましたけれども、今トマトがこれだけ話題になっていることですから、さぞかし時期尚早だったなというふうに思っているかもしれません。しかしながら、そういうものに関しては担当課長、補佐ぐらいにお任せして、市長は全体の事業のバランスをとって、各事業と事業の相乗効果が生まれるようなことを設計していただくことが我が市のためであるというふうに思う次第であります。

そういった中で、話題になっております千代田庁舎の解体についても、棚上げになっていたからこのように急な話になって、市民の皆さんにご心配をおかけしているわけでございます。それに加えて、市長と議会のやりとりが市民を不安にさせるようなことに至っているわけでございますので、私も今後余計に市民にご心配いただかないように努めたいというふうに考えております。

また、市長は、管理職、この議場にいらっしゃる部長さん多数がおやめになられるというような報道も出ましたけれども、その前にも市長は企画課に筆頭級の課長を何人もそろえて、予算も持たせずにデスクだけ与えて、秘書課の一員の政策員みたいな立場で仕事をさせていた。これでは、そんな小間使いみたいなことをさせていては、なかなか事業計画、それを実行してやるということに至らないですよ。こんなに企画課にばかり管理職集めたりしているような采配では、それこそ市長の言うとおりに、人件費ばかりそして頭でっかちになってしまいます。やはり仕事をつくるのが市長の仕事、その仕事をもって税収を上げることが市長の仕事というふうに私は思う次第ですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そのように努めてまいりたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

こういう建前の答弁ではなくて、ぜひ具体的な形で、今後かすみがうら市のためにご尽力をいただきたいというふうに思う次第であります。

いろいろ私から消極的なことでお尋ねしたいことあります。教育委員会の事務所の移転も中途半端な形でなっていたり、対外的な関係ですね、石岡市との関係や、土浦市に合併を申し込んだけれども、何の地域の活性化につながることはない形になっています。この辺を冷静になって、ぜひ事業計画全般が活性化につながるようお願いしたいということで2つ目の質問は終わって、3つ目の質問にまいりたいと思います。

神立停車場線に関して再質問をさせていただきます。

私は、このかすみがうら市にとりまして、市街化区域、非常に市の税収の中で大きなウエートを占めているというふうに考えております。さきの一般質問でも申し上げましたとおり、いろいろな地目によりますけれども、場合によっては何百倍もの課税の単価が違うような差もあるわけでありまして。

そういった中で、先般の今月20日に出た広報紙のほうで、固定資産税の評価替えを3年に一度の形で実施しますということで、これを改めてよく見ますと、非常に市街化に住む人間にとっては恐ろしいようなことをたくさん書いておまして、簡単に言うと評価を厳しくやりますよということです。市街化に特段住む者にとっては、新しいかすみがうら市のインフラ事業が進んでいるというふうには実感はないと思います。こういう財政のときですから、かすみがうら市としては税徴収できる根拠をフルに活用したいというふうにも思うかもしれませんが、復旧から復興というときに、滞納の取り立てと同じように固定資産の評価をより厳しくやるのが、私はちょっと時期がいささか違うのではないかなというふうにも感ずる次第でございますけれども、この評価替えについて宮嶋市長は担当とどのような方向づけでお話を決められたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

評価替えについては、何年かに1回の評価替えということで事務的に進めているだけで、特に手心を加えるとか、そういう指示はしておりません。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

そういたしますと、担当部のほうで、かすみがうら市の財政のために、またさらには、他市町村並みにしようというふうにしたのか、そのあたりの真意を市民部長さん、お尋ねしたいんですが、よろしいですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいまの古橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほどからお話出ておりますように、広報で固定資産税の評価替えのことについて掲載させていただきました。古橋議員がその内容を読まれた結果おとりなされたのが、固定資産税の課税が厳しくなったというようにとらえられたようにただいまお伺いしましたけれども、実を申しますと、今、市長からありましたように、平成24年度は全国的に固定資産の評価替えの年に当たります。すなわち3年に一度、土地の評価額を見直せという、国のほうの指導のもとで行うものです。それで、たまたま24年度について、かすみがうら市では県内市の中で路線価方式という評価を行っておりませんでしたので、皆さんご存じだと思いますけれども、税務署で相続税等については路線価の価格をもって評価を行っております。しかし、かすみがうら市については、23年度までの評価について、状況類似を定めて、同じエリアの中に同じ価格を設定して評価しておりましたけれども、今回路線価という形をとりましたので、主たる路線あるいはそれに接続する従たる路線、そういうことによって、今までだったらば、ある程度の100戸なり50戸なりのエリアの方が皆同じような価格で評価があったものが、もしかすると隣の人と、路線が主路線から離れたことによって価格が微妙に下がってくるとか、そういう1区画1区画の評価を変えるというのが路線価方

式ですので、まだ最終的な1筆ごとの評価額あるいは課税標準額が計算されてきませんので確定的には言えませんけれども、一般的には、今回土地もそうですけれども家屋も、23年度に比べ多少下がってしまうのかなというふうにも今のところ想像しておりますので、古橋議員がとらえた、厳しくなるというのが、税を高くするという方向よりは、かえって同じエリアの中にあっても、主路線から近い人と遠い人では、それなりの価格に差があらわれてきますよというのが路線価方式ですので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私がなぜ神立停車場線であえて評価替えのことをご質問したかと申し上げますと、それだけ、市街化の評価の形で当市の固定資産税のウェイトが大きい。ですから、先ほど1回目の質問で申し上げたとおり、義務としては、神立停車場線を年次的にもっと整備する必要があるというふうには私は言いたいんです。

それで、今28棟もの構築物がある中、もちろん地権者のほうも、昭和38年ですか、都市計画決定した後は、そんなに待たずに道路が立つことをイメージしていたと思うんですが、事実、今、ショッピングセンターのある地区は公益法人がございまして、そこでいろいろ係争事項をやったために、路線上の地権者は土地を有効に使いたいということで、いろいろアパートを建てたり、そういうことに至ってしまったんですね。しかし今、現に皆さんもご承知のとおり、ショッピングセンターがあのような形になっておりますから、ここに何とか道路を通すためにどのように事業化に向けて進めなければならないということの知恵を絞るべきなんですね。私としては、今年度から予算化していることも評価するんですが、やはり最終的には地権者が我が市に協力していただきませんか、事業化できない、実行できないんですよ。ですから、地権者とのいろいろな、かすみがうら市のまちづくりのために協力してもらうことも、これも何か予算措置すべきだと思うんですよ。その先は申し上げませんが、市長としていかがですか。地権者と神立停車場線を、土浦市の関係もありますけれども、かすみがうら市長としてかすみがうら市内の計画路線にかかわる地権者の皆さん、所有権の皆さんとどのようにまちづくりを具体的に進めたいか、お考えございましたらご答弁をお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

停車場線については、きのうも一部事務組合、神立駅西口の組合の地権者の方々がお集まりいただいたときでもお話いたしました。停車場線について、今まで計画決定はされていたんですが、認可を取っていないということで、今お願いしています新年度予算で調査費ですか、2000万から3000万、多分計上してあると思うんですが、これは数十年ほうってきたことにけじめをつけて一步を踏み出すという大きい意味のある予算でありますので、皆さんにも認めていただきたいと思います。これを契機として、今後西口と一体になって停車場線を認可へ持っていくと。認可するための調査費でありますので、よろしく願いいたしたいと思います。

そういった中で、地権者の方のほんの一部ですが、いろいろな問い合わせ等もあります。そういった方には、いよいよこういうことで来年は予算もつくし、今までの長くほったらかしておいた行政とはおさらばするよと。土浦側でも、木田余線の延長が認可の予定になっておりますので、これと一体になって、停車場線と丁字にぶつかりますが、一体となって進めていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

ぜひ市長のご答弁の一步先を事務局のほうは具体的に、単に測量だけではなくて、地権者との接点、神立駅前の2.2ヘクタールに限らず、計画路線上の地権者、所有者と連絡を取り合っ、かすみがうら市のためにご協力いただけるよう予算措置をして、実行してもらうように計画をご検討いただきたいと思います。

そして、その点で、今回神立停車場線も予算措置されておりますから、私は神立駅前の2.2ヘクタールだけの区画整理だけでは、その区画整理も効果を上げることができないんだというふうに執行部もご理解しているというふうに認識したいと思っております。

続きまして、第4点目の東西幹線道路計画について再質問させていただきます。

山内議員のところ、おおつ野に移転する協同病院のために、市長の答弁では千代田大橋から石岡を通して、かすみがうら市、土浦市を通るような道路を目指したいという前向きな答弁がありましたので、私はぜひそのように推進していただきたいと思っておりますけれども、副市長に指示したということですので、まず、副市長は早速どのようなスケジュールでこの件に関して相談するのか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

指示したのは私でありまして、私から先に答えさせていただいて、その後、副市長に、具体的に今どういうふうに進んでいるかという話をするようにさせたいと思っております。

私のほうは、まず大まかなことを県の関係者あるいは両市との関係者であるとか、機会をとらえて言っております。病院の関係者であるとか、そういったところへ言っております。とにかくあらゆる機会を通じて、地元の県議さんとかあるいは土浦、石岡の県議、これにもお話をしております。そういったことは私の仕事であります。まず、そういったことで雰囲気をつくって、しかし、県を巻き込むのが一番でありますから、せつかく副市長が県から来ているわけですから、私が余り出しゃばって副市長の仕事をとっちゃうとまずいので、この件は副市長に、同じ県から来ている石岡の田口副市長がおりますので、私と久保田市長以上に田口副市長と石川副市長は仲がいいわけでありまして、ぜひこれをうまくつなげてもらいたいと。また、土浦においては、瀧ヶ崎副市長がかすみがうら市出身ということで、これも話が通じやすい。さらには、病院の理事長になった高橋さんは、私かねてからの知り合いでございまして、こういったところにも働きかけております。分担しながら、私も副市長に丸投げしているわけではありまして、私は私でやることをやっていると。あとは副市長の答弁に任せたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

それでは、古橋議員のご質問にお答えいたします。

市長が図面を描きまして、私のほうは実務的、事務的にどういうふうに整理していくかということを検討していくのが仕事だと思っております。先ほど石岡市との関係についてもいろいろご質問ありましたけれども、市長が今申しあげましたように、同じ県の出身ということで、田口副市長とは昔からの友人関係でございますし、この件につきまして副市長のほうに話を持っていきまして、今、担当レベルで石岡市と土浦市とかすみがうら市と、それから土浦土木事務所、こちらのほうが勉強会という形で、県とも協力しながら検討に係る部分も想定されることでございますので、どこかの一つの市町村や県だけがかかわってできるものではないということで、連携しながらやっていくべきだということで今勉強会をしております。

それから、あわせまして、県の本庁の土木の道路建設課のほうにも、課長とは旧知の仲でございますので、あわせてこういった要望もしていきながら、今、実務的には勉強会が始まっているというところでございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今後、東西の幹線道路が石岡地区の三村を通ることに関して、以前大川部長と少し雑談の中で話したんですが、石岡の事務局、担当部レベルだと、余り話に乗ってこなかったような感触をお話しされておりましたけれども、三村地区の地権者の方も冷静に考えていただければ、道路が通ればメリットはかなり生まれてくると思いますので、そのあたりをよく石岡市のほうにご理解いただくようにうまくお話をいただきたい。

それから、イセファーム、悪臭のほうで大分おいのほうにお金を費やして対応していただきました。これに関して、特段のお礼を言ったかどうか私は存じませんが、お礼がわりというふうに申し上げるのではないんですけれども、イセファームさんは新しく工場を増設するために、かすみがうら市に道路を通してくれないかという要望を出していると思うんですよ。ただ、その時期が、非常に悪臭ということで市民からご指摘をたくさん受けていた時期なので、多分受け付けたかどうか私は存じませんが、棚上げになったと思います。今、拡張したい部分も1回目の造成を軽くただけで、特段に工場の建物の割合の形に進めているわけではございませんので、ぜひその辺も速急に、本当にイセファームさんにとって、まだ考慮する余地があるのかどうかですね。工場のちょうど私が法線を——私としてですよ、法線をイメージすると、ちょうどその造成の真ん中を通すような考え方もできると思うので、これは先送りにすればするほど、なかなか実現が難しい話なので、そのことは石岡市のみならず、当市にとっても税収的なチャンスもあるかもしれません。さらには、イセファームに出入りする大型通行が、その幹線道路を通ることによって、市の狭い道路を通らなくても済むというような交通の安全も確保できます。ぜひそのあたりも踏まえて、ご検証いただきたいと思います。

ただ、跨線橋のことですね。ほかの先輩議員方もご質問しますので、私は余り触れませんが

ども、前の市長が凍結させたという形は、幹線道路を踏まえた中で跨線橋をもっと位置づけるべきじゃないかということも、私は含みがあったかなというふうに理解しておりますので、跨線橋単体を熱望していた市民の皆様にはがっかりさせてしまったわけではございますけれども、もっと市全体の事業計画を効果的に生むために、私は凍結になったという形でフォローさせていただきたいと思います。

それで、今後の道路も、2784号線、たまたま拡幅が広い形です。今、関連としてお尋ねするんですが、自転車の通行が歩道を走らないという形が、都内で厳しく取り締まったものですから、皆さんの家の周りも小さい子どもまでが、国道6号までも自転車で車道を走っているわけですね。車を運転する者にとっては非常にリスクが増すんですけれども、法律でそうなっている以上はということで、各市町村も自転車の通行のためにいろいろ予算を通してはいるわけです。ですから、今度は歩道の幅も自転車のためにどういうふうに幅をとったらいいいのか、そのことによってちょっとでも部材が少なく抑えられるとか、そういう検証も今後の道路の考え方に限らず、ぜひお考えいただいたり、いろいろ南中のほうの先のほうの要望もいろいろ出て、そろそろ実行される否やも聞いておりますので、歩道がすべて安全確保ということじゃない、今の法律のコンプライアンスの流れになっていきますので、ぜひそういった目で、この幹線道路に限らず、神立停車場線とかもそういうことでご検証いただいて、国・県のほうでも、そういった関連でモデルのような補助があったら、そういうところに速やかに手を名乗り上げられるような、そういう情報網を、市長を先頭にやっていただきたいというふうに申し上げます。

それから、東西幹線道路、市長が先ほど山内議員の中で答弁したとおり、救急車の通る形を想定すれば、私もおおつ野地区に行く機会があったので時間をはかったら、やはり15分以上はかかりました、そんなに込んでいなかったのですね。これが日立建機さん、製作所さんの前が込んでいたり、私の住む清水の前がいつもどおりの渋滞であったりすると、非常に通行も大変で、さらには震災があったときのような渋滞に遭ってしまったりすると、救急車はそれこそ30分たっても、なかなか救急でたどり着くことができないということもあり得ますので、今、土浦市の真鍋まで、救急の搬送は大体消防長に伺ったら15分そこらだろうということなんですが、これは時間帯によってもっとかかる場合もあると思います。そういった点も踏まえて、この幹線道路をご検証いただく。

さらに、もう1点、1回目の質問の中で申し上げたとおり、私は、広い幹線道路があれば、そこを大型通行車、ただ通り抜けの方は通るわけでございます。そういうことによって、既存の市道の安全が確保されるわけですから、そういったことで、ぜひこの幹線道路を事務方のトップとして、政治家でもあるんでしょうけれども、石川副市長には在任期間を精いっぱい、かすみがうら市のためにお力をいただければというふうに申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす2月29日午前10時から引き続き一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時17分